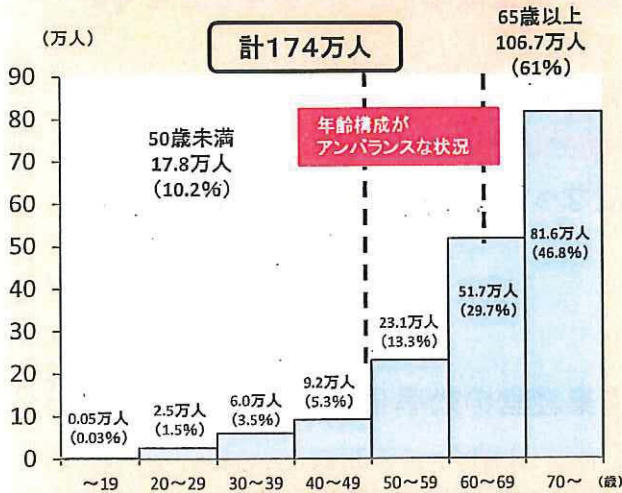


II 改革の背景

年齢階層別の基幹的農業従事者数(H25)

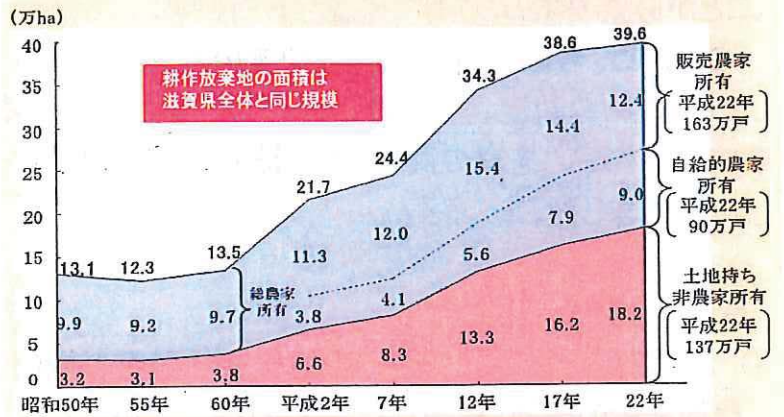


資料: 農林水産省「農業構造動態調査(概数)」(組替集計)

定義: 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に農業に従事している者をいう。

- 65歳以上が61%、50歳未満は10%という著しくアンバランスな状況となっています。(H25年)

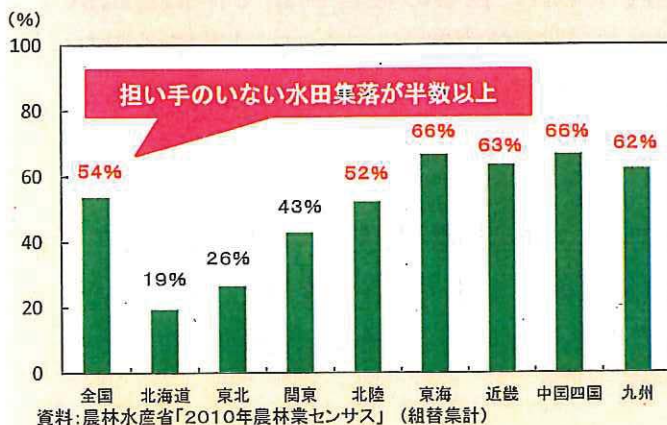
耕作放棄地の動向



資料: 農林水産省統計部「農林業センサス」により作成。

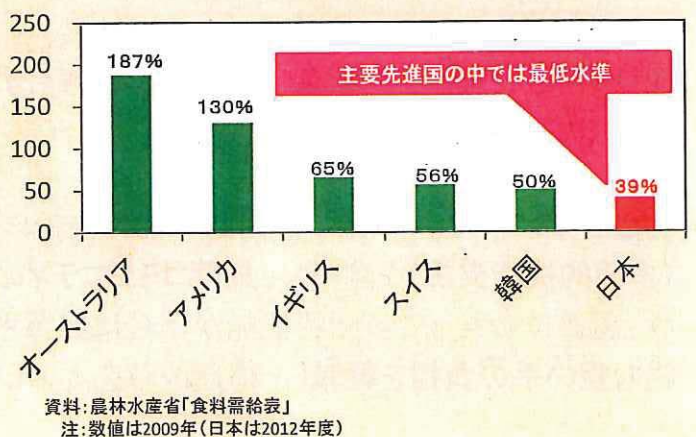
- 耕作放棄地面積は、高齢者のリタイア等に伴い、急激に拡大しています。
- 特に、土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄地が急増しており、全体の半分となっています。
- 相続は農地法の権利移動許可の対象外となり、今後、耕作放棄地の拡大の可能性が高い状況です。

農業を主とする担い手のいない水田集落



- 全国で担い手がいない水田集落が半数以上を占めており、そういった担い手のいない集落・地域では5~10年後には生産力が急激に落ちることが懸念されています。

主要先進国の自給率



- 日本の食料自給率は現在39%(カロリーベース)、この数字は主要先進国の中でも最低の水準です。いま私たちが食べている食物の約6割は海外からの輸入に頼っています。